

# 衆議院議員の皆様へのお願い

(衆議院本会議における新型コロナウイルス感染防止対策に基づいたお願いです)



## 1 体調や行動歴に関する質問への回

ご来館の際には、ウェブサイトまたはQRコードを通して体調や行動歴に関する質問に事前に回答し、入館時に必ず管理係へ提示していただくよう、ご協力をお願いいたします。



## 2 アプリのQRコードのスキャン

入館時に、新型コロナウイルス接触確認アプリ「タイチャナ」・「モーチャナ」のQRコードのスキャンし、ご自分の電話番号などを登録してから、体温測定、武器/金属物体の検出、手荷物検査にご協力をお願いいたします。



## 3 マスク着用

入館中はマスク常時着用をお願いいたします。



## 4 本会議場入場前抗原検査キット (ATK) による抗原検査

国会議事堂2階(中央ゾーン)にてATKによる抗原検査をお願いします。ご自分で行われる場合は、必ず陰性証明書・検査結果証明書を本会議場の受付係に提示してください。



## 5 本会議場では各議員1席ずつ間隔空けて着席

本会議中の席の移動や採決における会話等を控えるよう、ご協力をお願いいたします。マスクを着用せずに討議を行う希望のある方は、特定の演壇から行うようにしてください。



## 6 一定の間隔の確保

本会議、委員会会議、ご食事の際は、十分な座席の間隔の確保、アルコール消毒液による手指消毒の徹底をお願いいたします。



## 7 本会議場の出入口の制

本会議場入場の際は、議席案内図で指定した出入口の位置を確認の上、入退場されますようご協力をお願いいたします。



## 8 「お弁当形式」による議員の毎食提供への変更

議員の皆様がご自分の事務室でお食事をされるために、議員食堂にてお弁当が用意されております。ご確認の上、お受け取り下さい。



## 9 エレベーターのご利用

エレベーター内の乗車定員を6名までとさせていただきます。乗車中は指定された立ち位置を確保し、会話や通話などを控えるようご協力をお願いいたします。



## 10 議員や議員助手等国会審議中継放送送出コントロールルーム・監視室への立ち入り制限

審議中継に記載される映像や写真等の情報は、送技術者により監視・管理されます。修正・変更がある場合、本会議場の受付までご連絡をお願いいたします。



## 11 「議員の随行者1名、運転手1名」の人数制限

議員が本会議にご出席の際には、議員の随行者は議員事務室、運転手は国会議事堂本館1階ロビー(中央ゾーン)の控室でお待ちいただくようになります。

お問い合わせ：衆議院事務局  
広報部 | 情報サービス担当課 ☎ 662 242 5900 内線 5450-54

